



5新環環公第386号
令和6年3月15日

一般社団法人 東京建設業協会 御中

新宿区環境清掃部
環境対策課長 小野川 哲史



「新宿区における建築物の工事に係る騒音等の紛争の予防に関する要綱」の
一部改正について

日頃、新宿区の環境行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新宿区では、平成17年に建築物の工事に伴う騒音、振動等の周辺への被害の防止と紛争の予防を目的に、標記要綱を制定して以来、貴協会会員の皆様のご協力で工事の紛争の予防に顕著な効果を上げてきたところです。

このたび、令和2年6月5日に公布された「大気汚染防止法の一部を改正する法律」を受けた運用の変更（令和3年4月1日施行、令和4年4月1日施行、令和5年10月1日施行）及び区民等からの要望や運用実体に合わせた文言の整理を行うため、必要な要綱改正を行うこととしました。

つきましては、令和6年4月1日からの施行となりますので、お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、主旨をご理解いただき、貴協会会員の皆様へ広くご案内いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては添付の案内チラシ及び新宿区ホームページ（4月1日更新予定）をご参照ください。

新宿区ホームページ

「建築物の工事に係る騒音等の紛争の予防に関する要綱」

（4月1日より）「新宿区建築物の解体工事等の事前周知に関する要綱」

URL https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file10_10_00001.html

（問合せ先） 新宿区環境清掃部環境対策課公害対策係

明石・芝崎

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

TEL 03-5273-3764

FAX 03-5273-4070



この要綱は、建築物の解体工事等に係る騒音・振動等の被害防止及び建築物の解体工事等の計画についての事前周知に関する必要事項を定めています。

対象

- 建築物の解体工事で解体床面積の合計が80㎡以上のもの
- 解体工事又は建築工事のうち、騒音規制法・振動規制法の定める**特定建設作業を行うもの**

発注者等*が行う紛争予防措置

*発注者等とは…

建築物の解体工事等に関する請負契約における注文者、元請業者及び下請業者又は請負契約によらないで自らその工事をする者を言います。

1 標識の設置

標識は工事完了まで掲示

(1) 表示内容

標識の大きさはA2版程度

- 工事の概要
(工事の名称・工期)
- 事業主住所氏名、現場責任者の氏名、連絡先
- 建築物の概要

(2) 設置期限

工事開始の30日前(木造は15日前)まで

(3) 区長への報告

工事開始の7日前まで

2 説明の実施

(1) 説明の範囲

建築物の敷地境界からその高さの**2倍の水平距離で、30mを超えない範囲**(範囲内の住宅、事業所、集合住宅は全体)

(2) 説明事項

工期、作業方法、作業時間、安全対策、公害防止対策
石綿等の使用の有無、調査方法、調査終了日、使用されている石綿等、除去等工事期間及び処理内容

(3) 説明期限

工事開始の15日前(木造は7日前)まで

(4) 区長への報告

工事開始の7日前まで

(5) 工事の計画が変更になった場合速やかに変更内容を説明する

3 周辺への被害防止

- ・防音シート・防音パネルの設置
- ・低騒音・低振動型機械の使用
- ・仮囲い・養生シートの設置
- ・散水等による粉じん被害防止
- ・石綿等の事前調査及び適正処理
- ・工程表による近隣住民への説明(延床面積1,000㎡超又は高さ15m超の解体)など

提出書類

- ① 標識の設置 説明の実施 報告書(第2号様式)
- ② 標識の原稿(A4版)(第1号様式)※建物ごとに作成
- ③ 大気汚染防止法に基づく掲示板の原稿(A4版)
- ④ 標識設置状況がわかるもの(全景写真・近接写真・地図等)
- ⑤ 近隣説明の実施状況がわかるもの(地図等)
- ⑥ 近隣説明に使用した資料(チラシ・パンフレット等)



※ただし「標識設置」と「説明の実施」については、新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例又は、東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に規定する中高層建築物の建築に伴う工事は除きます。
(新築前の既存建物の解体工事は本要綱の対象になります)

<h2 style="margin: 0;">解体工事のお知らせ</h2> <p style="margin: 0;">この建築物を、下記のとおり解体します。</p>			
工事の名称			
事業主 (工事発注者)	住所		
	氏名		
工期	年	月	日から 年 月 日まで
建築物の概要	地上 地下	階 階	高さ m 構造 造
	延べ床面積 m ²		敷地面積 m ²
標識設置年月日	年	月	日

<p>上記工事計画についてのお問い合わせは下記へお願いします。</p>	
住所	
氏名	
連絡先	
<p>この標識は新宿区建築物の解体工事等の事前周知に関する要綱第5条の規定により設置したものです。</p>	

*標識の大きさはA2判程度とする。

標識の設置 説明の実施 報告書

新宿区長 へ

報告者 住所
氏名

新宿区建築物の解体工事等の事前周知に関する要綱
について、下記のとおり報告します。

第5条に基づく標識の設置
 第6条に基づく説明の実施

工 事	名 称	
	所 在 地	
	期 間	年 月 日～ 年 月 日
標 識	設置年月日	年 月 日
	内 容	別紙 標識の原稿の写し (A4版)
	設置場所	別紙 写真 のとおり
近 隣 説 明	説明時期	年 月 日～ 年 月 日
	説明箇所	別紙 (地図・名簿) のとおり
	説明内容	別紙 資料 のとおり

- *標識の内容は、標識の原稿をA4版にコピーして添付してください。
- *大気汚染防止法18条の15第5項に定めのある掲示板の原稿をA4版にコピーして添付してください。
- *標識の設置場所は、地図及び写真を添付してください。
- *近隣説明の実施状況は、住宅地図に記入してください。
- *説明資料は、説明に使用したパンフレットを添付してください。